

(3) 車両の誘導方法及び荷さばきスペースの運用方法(案)

① 誘導員の配置と本部の設置

- 実験対象道路の入口に、自動車の侵入を抑止するための誘導員を1~2名配置する。
- 南北区道に路上駐車しようとする車両に声掛け及びチラシとアンケートを配布するため、誘導員を各区间に1名程度、計4名配置する。
- 荷さばきスペースに、荷さばきスペースを運用するための誘導員を1名配置する。
- 全体の管理及びトラブル時の対応のため、本部を設置する。
- 誘導員は、トラブル等発生時に監督員又は本部に連絡し指示を仰ぐ。
- トラブルや特筆すべき事項等があった場合は、誘導員は『誘導状況記録票』にその内容を記録する。

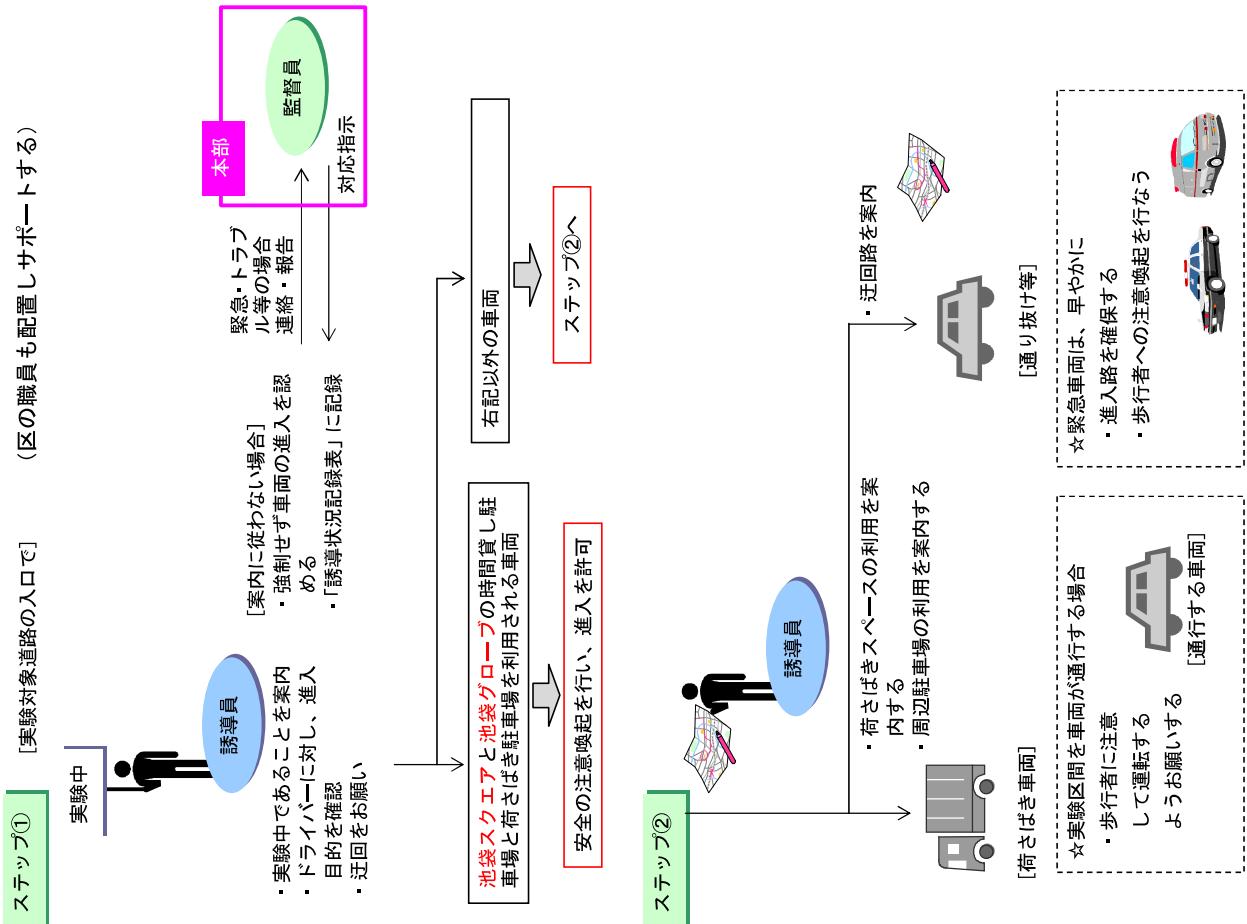
② 誘導員と本部の役割

誘導員

- 実験が象道路の入口(車両進入抑制)
- 自動車に実験中であること及び迂回をお願いするプラカードを掲示し周知する。
- 必要に応じてドライバーに声掛けし、チラシを配布して説明し、迂回をお願いする。
- 荷さばき車両のドライバーに対するは、荷さばきスペース又は周辺のコインパーキングの利用を促し、場所・経路を案内(地図等をチラシに記載)する。
- 荷さばきスペースを利用するドライバーには、「利用証※詳細後述」を配布する。
- 荷さばきスペースに来た車両に対して、チラシを配布し実験内容や利用ルールを説明する。
- 歩行者等の安全確保と駐車場の一般利用者の迷惑にならないよう、駐車マスへ誘導する。
- 「利用証」を持つていないドライバーに対しては、普段南北区道に駐車している荷さばき車両であるか確認を行い、利用証を配布する。
- 荷さばきスペースの利用者にアンケートを配布する。
- 南北区道(路上駐車の抑制)

- 実験対象道路の路上に駐車しようとする車両がいたら声掛けし、チラシを配布するとともに実験の説明を行い、場所の移動をお願いする。
- 荷さばき車両には、「利用証」を配布し、荷さばきスペースの利用を促す。
- 荷さばき車両には、アンケートを配布する。

③ 車両誘導の流れ



- 【本部】常時担当者を配置し、トラブル時に巡回・指示を行う。
 【監督員】現場を定期的に巡回し、現場管理を行う。

④ 池袋スクエア・池袋グローブ駐車場への対応について

実証実験を実施する南北区道の沿道には、池袋スクエア（ラウンドワン等）と池袋グローブ（ユニクロ等）の時 間貸し駐車場と荷さばき用駐車場が立地するが、これらの駐車場を利用する車両については誘導員に声掛けし てもらい進入を可能とする。



図 南北区道の歩行者優先化により
影響を受ける駐車場

⑤ 荷さばきスペース利用証について

- ・普段から実験対象道路に駐車している荷さばき車両であることを確認するため、利用証をドライバーに配布する。荷さばきスペースで誘導員に利用証を提示すれば利用可能とする。
- ・利用証は、実験対象道路で普段荷さばきしている車両に配布する（事前と実験中に配布）。
- ・利用証を持たずに荷さばきスペースに来たドライバーに対しては、普段実験対象道路に駐車する荷さき車両であるかを確認し、利用証を配布する。
- ・他の人の譲渡防止のため、利用証には会社名、車両ナンバーを記載する。また、荷さばきスペースの利用状況の追跡やアンケート分析の活用のため、利用証IDを記載する。（アンケートにも利用証と同じIDを振り、リンクするようにする）

<利用証の発行ルール> 以下の条件にあてはまる場合は発行しない。

- ◆ 実験対象道路で発行する場合
 - ・乗用車や荷物を運ばなそうな車両で、配達先と荷物を聞いて答えない場合。
 - ◆ 荷さばきスペースで発行する場合
 - ・乗用車や荷物を運ばなそうな車両で、配達先と荷物を聞いて答えられない場合。
 - ・地図を示して普段駐車している場所を聞いて、実験対象道路に駐車していることが確認できなかつた場合。
- ※トラブルになりそうな場合は、上記条件にあてはまついても発行する。

⑥ 荷さばきスペース利用証について

- 荷物を運ぶ際の荷物搬出場所
 - 南北区道の歩行者優先化により影響を受ける駐車場
- 荷物を運ぶ際の荷物搬入場所
 - 南北区道の歩行者優先化により影響を受ける駐車場
- 荷物を運ぶ際の荷物搬出場所
 - 南北区道の歩行者優先化により影響を受ける駐車場
- 荷物を運ぶ際の荷物搬入場所
 - 南北区道の歩行者優先化により影響を受ける駐車場

裏面

表 面



図 荷さばきスペース利用証（表）【実際のサイズはA5】

4. 実証実験結果の評価（案）

- 評価項目
 - ・荷さばきへの影響、荷さばき施策の効果
 - ・荷さばきスペースの利用状況
 - ・南北区道への自動車の流入台数の変化

表 評価項目と調査方法一覧

評価項目	調査方法・内容	対象・場所	調査時期
荷さばきへの影響	路上駐車台数調査 配達先調査	南北区道とその周辺の道路 南北区道 荷さばきスペース	実験中 通常時
アンケート調査 (荷さばきドライバー)	アンケート調査 (地元事業者)	南北区道 荷さばきスペース 南北区道沿道の店舗	実験中
荷さばきスペースの利用状況	利用台数調査	荷さばきスペース	実験中
自動車の流入台数	自動車交通量調査	南北区道の入口	実験中 通常時

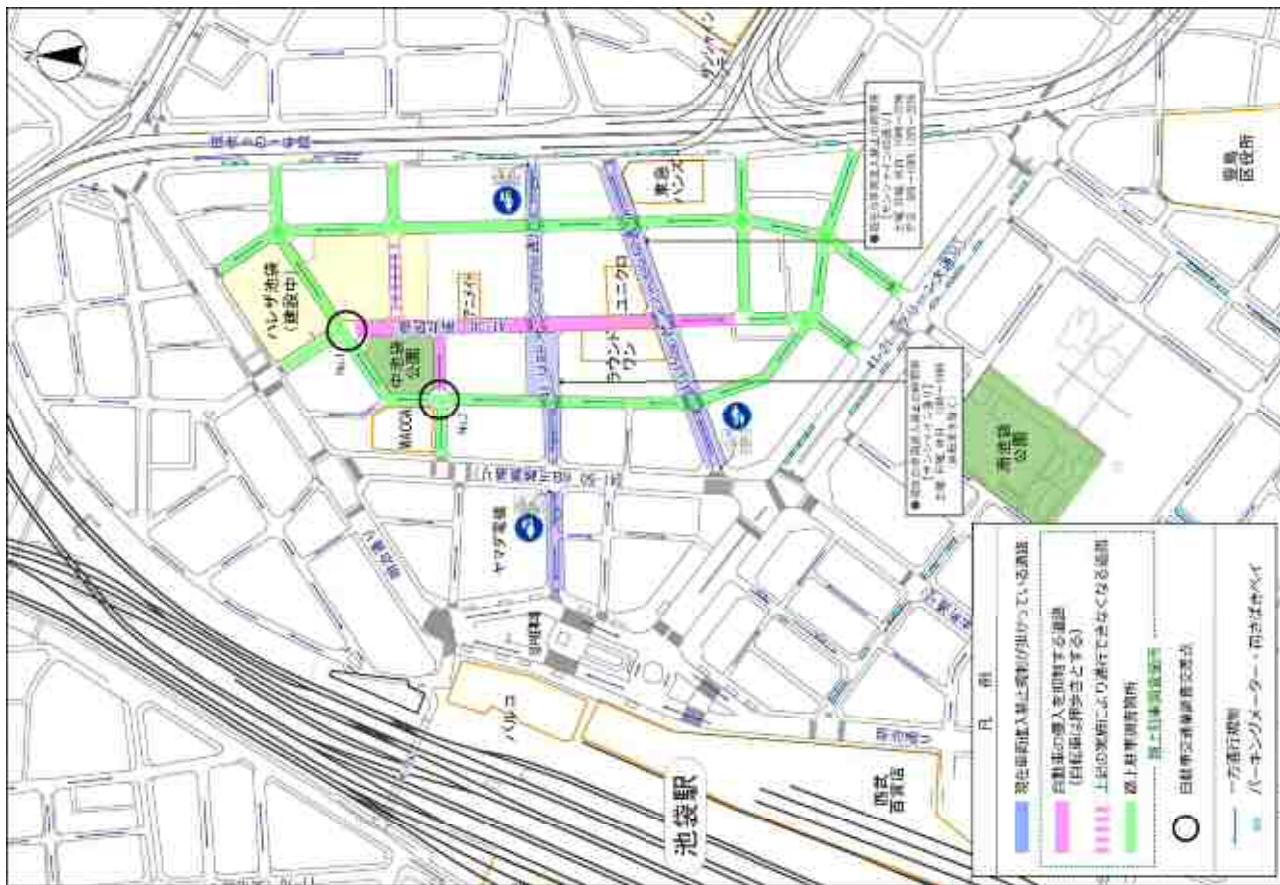
5. 実証実験時に実施する調査（案）

（1）調査の概要（案）

表 調査項目・調査場所・調査時期・調査日・時間帯

評価項目	調査方法	場所	調査日	調査時間帯
路上駐車台数調査	人手観測	南北区道とその周辺の道路	【実験中】 前半の週1日 後半の週1日 【通常時】 1日	8時～20時
自動車交通量調査	人手観測	南北区道の入口	【実験中】 全日	8時～20時
配達先調査	調査員による追跡調査	南北区道 荷さばきスペース	【実験中】 全日	12時～19時
荷さばきスペース利用台数調査	誘導員が観測	荷さばきスペース	【実験中】 全日	12時～19時
アンケート (荷さばき施策について)	直接配布し その場で回答、回収	南北区道 荷さばきスペース	【実験中】 全日	12時～19時
アンケート (地元事業者(荷主) (荷さばき施策について))	ポスティング	南北区道沿道の店舗	【実験後】	—

図 交通状況調査地点位置図（案）



(2) 交通状況調査の調査方法

① 自動車交通量調査の調査方法

- 歩道上に調査員を配置し、通過した車両の台数を、流入路別・進行方向別・時間別・車種区分別にマニュアルカウンターを用いて計測し 15 分及び 1 時間毎に記録する。
- 南北区道は自動車の流入を抑制するが、それでも流入する車両がどのくらいなのか、迂回する車両がどのくらいなのか、歩行者優先によりどの程度交通量が減少するかを把握する。
- 車種区分は、「二輪車類」、「小型車類」、「大型車類」の 3 分類とする。

表 自動車交通量調査の種別区分

種 別	内 容
二 輪 車 類	自動二輪車、原動機付自転車
小 型 車 類	乗用車、軽貨物車、小型貨物車 4、5ナンバー(黄と黒のプレート) 3、4、5、6、7ナンバー
大 型 車 類	バス、普通貨物車 1、2、8、9、0ナンバー

*8 ナンバー（特種用途自動車）は車両の形態により分類する。

② 路上駐車調査の調査方法

- 実証実験対象道路を調査員が 10 分毎に巡回し、路上に駐車している車両のナンバープレート（4 枚の番号）と車種を記録する。荷さばき車両については、荷物の種類、会社名（分かる限り）も記録する。車種区分は、以下の表のとおりとする。

表 荷さばきペイの駐車台数調査の種別区分

種 別	内 容
5ナンバー(黄と黒のプレート)	(ナンバープレートの自動車の種別による分類番号の頭番号)
3、8ナンバー(白・緑のプレート)	
2、3、5、7ナンバー	
2ナンバー	
4ナンバー(黄・黒のプレート)	自家用 (t p) 「白・黄のプレート」
3、6ナンバー(白・緑のプレート)	事業用 (t b) 「緑・黒のプレート」
4、6ナンバー(白・緑のプレート)	
1ナンバー(白・緑のプレート)	
1ナンバー	自家用 (Tp) 「白のプレート」
1ナンバー	事業用 (Tb) 「緑のプレート」
1ナンバー	自家用 (Tp) 「白のプレート」
1ナンバー	事業用 (Tb) 「緑のプレート」

*1ナンバー注：車両の大きさ（全長）により分類する。

*8 ナンバー（特種用途自動車）は、車両の形態、車両の大きさ（全長）により分類する。

③ 配達先調査の調査方法

- 実証実験時に南北区道で路上荷さばきを行っている車両に対して、今後荷さばき施策への協力の働き掛けを行っていくため、配達先を追跡調査し荷主を特定する。また、運送会社名や荷物の種類等も把握する。
- 調査員を南北区道と荷さばきスペースに配置し、駐車車両を発見したら駐車位置、時刻、車種、ナンバー、運送会社名等を記録する。
- 配達のため配達員が移動を開始したら、配達員を追跡し配達先を把握する。また、荷物の種類、量、配達方法（台車利用等）を記録する。配達先は配送先の会社・店舗等が分からぬ場合は、建物名と何階へ行ったかを記録する。

図 配達先調査の調査員配置図



④ 荷さばきスペース利用台数調査の調査方法

- 荷さばきスペースの誘導員が利用状況（入庫時間、出庫時間）と荷物の種類、会社名（利用証に記載あり、記載がない場合は分かる限り）を記録する。車種区分は、「小型貨物（自家用）」、「小型貨物（事業用）」、「普通貨物（自家用）」、「普通貨物（事業用）」の 4 分類とする。

種 別	内 容
5ナンバー(黄と黒のプレート)	(ナンバープレートの自動車の種別による分類番号の頭番号)
3、8ナンバー(白・緑のプレート)	
2、3、5、7ナンバー	

(3) アンケート調査の内容

① アンケートの目的

・南北区道の歩行者優先化の実証実験で実施する荷さばき施策について、施策目的の理解の向上（地元や運送事業者との施策目的の共有）、施策による意識変化および行動の変更内容（どのような行動変化をしたか）、協力の可能性、今後の継続実施に向けた意見及び改善点等を目的として、アンケート調査を実施する。

② アンケートの調査対象と分析の視点

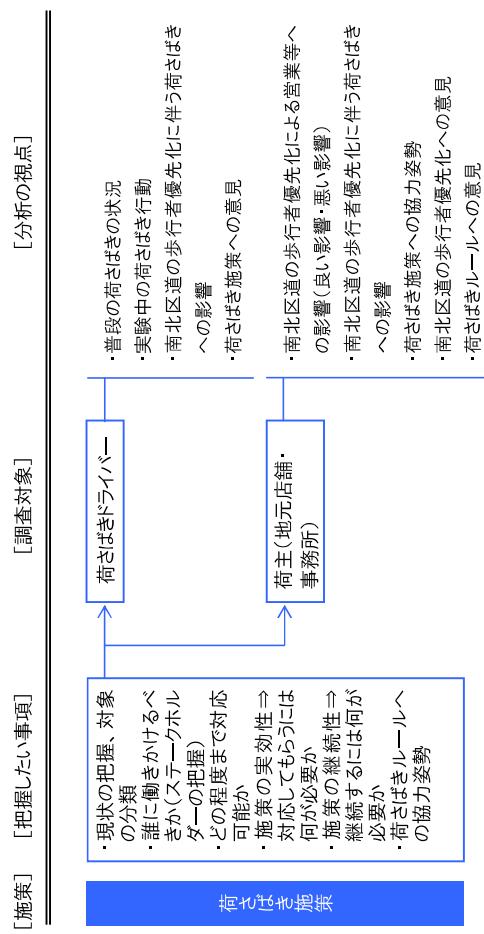


図 アンケートの組み立て

③ アンケートの配布方法・配布枚数

調査対象	調査方法	調査期	配布枚数	回収票数
荷さばき車両	直接配布 直接回収	実験中 4 日	配布枚数:100 枚程度※1 回収票数:30 票を想定※2	回収票数:90 票を想定※3
地元店舗	ポスティング配布 郵送回収	実験後	配布枚数:300 枚程度※3	

※ 1：南北区道の貨物車の路上駐車台数【実証実験時：12～19 時】(H29 年度実証実験時：12～19 時) 貨物車 17 台 × 4 日 = 68 台
南北区道入口でのチラシ配布枚数【実証実験時：12～19 時】(H29 年度実証実験時：12～19 時) 貨物車 (4 台開計) = 33 台
※ 2：配布枚数×回収率 30% = 100 票 × 30% = 30 票 (回収率は H29 年度実証実験の実績から想定)
※ 3：H30 年度実証実験の配布・回収実績より、回収率 30% と想定

④ 調査項目

表 アンケートの設問項目	
調査対象	分析の視点
荷さばき ドライバー	ドライバーの属性
	・配達先 (業種)、荷物の種類、車種 ※別途、追跡調査でナンバーでマッチング
普段の荷さばきの状況	・普段の駐車場所の決定者⇒駐車場所の変更を働きかける相手の特定 ・構持ち可能な距離⇒荷さばきスペースの実効性検証
実験中の荷さばき行動	・時間帯・駐車場所等の変更有無⇒時間の変更・駐車場所の変更等が対応可能なかの検証 ・委更しなかった理由⇒原因の特定と対策の検討
自動車通行抑制による荷さばきへの影響	・荷さばきへの支障度合⇒施策の実効性、継続性の検討
荷さばき施策への意見	・必要と思う対策⇒施策の深化、改善案の検討⇒施策の実効性、継続性的確保
事業者の属性	・業態、営業時間、店舗名
地元店舗・ オフィス	・南北区道の歩行者優先化による営業等への影響 ・荷さばき施策への意見
	・南北区道の歩行者優先化に伴う荷さばきへの影響 ・南北区道の歩行者優先化による影響 ・南北区道の歩行者優先化に伴う荷さばきへの影響 ・南北区道の歩行者優先化への意見
荷さばきルールへの意見	・荷さばきルールへの意見 ・必要ない場合の理由⇒原因の特定と対策の検討

⑤ 調査票

【荷さばきドライバーの調査票】

- ・アンケートは、その場で回答してもらうことから、調査票は受取り易さ及び回答の抵抗の軽減を考慮し、「調査目的」「質問項目」「回答欄」が一体となったアンケート票とし、サイズはA4 サイズとする。
- ・調査票の配布場所、日時を特定できるよう、予め調査票にカラーマーカー等で目印を記載するとともに、配達先調査ヒンズイができるよう車両のナンバーを記録しておく。
- ・アンケートの回収率を高めるため、回答者にはインセンティブを与えることとする。(QUO カードの配布等)

【地元店舗オフィスの調査票】

- ・調査票は、ポスティングでの配布となるため、封筒に「お願い文」「アンケート票」「返信用封筒」「荷さばきルールのチラシ」を同封して配布する。
- ・お願い文の裏面に、荷さばきの現状や施策の説明を分かりやすく記載する。
- ・アンケート票は、回答への抵抗や負担の軽減を考慮し、A4 サイズ(両面) 1 枚程度とする。
- ・依頼文には、回答および返送方法、回答期限、個人情報の取扱いをわかりやすく記載する。
- ・アンケートの回収率を高めたため、回答者にはインセンティブを与えることとする。(QUO カードの配布等)

荷さばきドライバー アンケート票（案）【裏面】

荷さばきドライバー アンケート票（案）【裏面】

荷さばきドライバーの皆様へ、アンケート調査のお願い

平素より区政へのご理解・ご協力を賜り誠にありがとうございます。

今度、別途チラシに記載の「歩行者優先の道路に対する実証実験」の実施に合わせて、自動車の通行ができない時の荷さばきへの影響について、アンケート調査を実施します。

お急ぎのところ大変恐縮ですが、調査へのご理解・ご協力をよろしくお願い致します。
令和元年11月 豊島区

アンケート調査票

1. 普段の荷さばきについてお聞きします。

- 設問1－1. 普段の荷さばきで、南北区道及びその周辺でよく利用する駐車場所を教えてください。(1つに○)
① 路上駐車 ② パーキングメーター ③ 駐車券の販売場内の駐車場、荷さばき駐車スペース
④ 駐先駐車場の駐車場 (コインパーキング等) ⑤ その他 ()

- 設問1－2. 南北区道及びその周辺での荷さばきで、会社や荷主から駐車場所を指定されていますか。(1つに○)
① 会社 ② 荷主 ③ 特に指定されていない(ドライバーが決めている) ④ その他 ()

- 設問1－3. 普段の荷さばきで、駐車場所から配達先まで遠いところで搬出ですか。(1つに○)
① ~50m以内 ② 50~100m ③ 100~150m ④ 150~200m ⑤ 200m以上

2. 実証実験についてお聞きします。

設問2－1. 実証実験中、荷さばきはどのように行いましたか。(あてはまるもの全てに○)

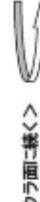
- ① 配達・集荷の順序や時間帯を変更した ② 車両の駐車場所を変更した
③ 実家の荷さばきスペースを利用した ④ 特に変更等はしなかった ⑤ その他 ()

- 設問2－2. 設問2－1において、④と回答された方のみ、お答えください。
特に変更等はしなかった場合は何ですか。(あてはまるもの全てに○)
① 配送ルートが決まっており、時間を変更することはできないから
② 荷主に駐車場所を変更しており、入荷・集荷の時間帯をずらすことはできないから
③ 荷物が重いなど、配送ルートを変更するなどの負担を考えるから
④ 時間の変更や運び距離が長くなるなどの負担を考えるから
⑤ 今回の取り組みに賛同がない又は実験の趣旨に賛同できなかったから
⑥ 荷主から南北区道以外に路上駐車していないため、変更する必要がなかったから
⑦ その他 ()

- 回答は金額で検討処理をいたしましたので、個人が特定されることはありません。
また、アンケート結果は、本調査の目的以外には使用いたしません。

- 【会社名とご自身のお名前等をご記入ください】
会社名：_____ お名前：_____ (3桁の筆跡) (4桁の筆跡)

- 設問2－4. 荷さばきを円滑に行なうために、どのような対策があるとよいですか。(あてはまるもの全てに○)
① 路外に安心して荷さばきできるスペースを作つてほしい
② コインパーキング等に「荷さばき専用」のスペースを設けてほしい
③ 荷さばき駐車場ができる場所の案内や空き状況等の情報提供を充実してほしい
④ 配達日や配達時間などを送達事業者側で柔軟に指定できるように、荷主側でルールを作つてほしい
⑤ 台車で運搬しやすいよう歩道等の位置を解消してほしい
⑥ その他 ()

- 調査主体：豊島区 市政部 市政課 調査機関：株式会社トーニコングルタント
<ウラ面に続く> 

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。

商店主・事業所 代表者様

歩行者優先化の実証実験に関する アンケート調査へのお協力のお願い

精打さますご満喫のこととお喜び申し上げます。また、平素より区政へのご理解・ご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、豊島区では平成23年9月に「北袋橋駅前交渉会」を開催し、自動車に過度に依存しない人と地域にやさしい都市を目指すために、「人が主役」となるまちづくりを目指しております。その一環として、令和元年11月9日（土）・10日（日）・16日（土）・17日（日）に、南北区道（中池袋公園からサンシャイン60通りの区間）において、自動車の通行を控えてもらい、歩行者が安心・快適に通行できる空間を創出する実証実験を行いました。（実証実験の詳細、及び実証実験所については、豊島駅近郊駅の案内チラシをご覧ください）つきましては、実証実験中の実証の結果や今後の開拓空間の参考にすることを目的とした、南北区道沿いの商店主や事業所の皆様に、実証実験に関するアンケート調査票を送付させていただきました。お手にいんじごろ、お手数をおかけして大変恐縮ではござりますが、以上の主旨をご理解いただき、アンケート調査へのご協力を、何卒よろしくお願い申し上げます。

なお、ご回答いただいた方には、もちろん500円分のQUOカードを差し上げます。回答結果は全て統計処理いたしましたので、個人が特定されるることはありません。アンケート結果は日本側面の自動以外には使用しませんので、日中のご利用をご検討をもとに、手前にご面倒なきたいと思います。

令和元年11月
豊島区 市政部総務課 延市計画課

くご答にあたつてのお願い

- このアンケートは、ボールペン又は黒い鉛筆などで、背面側に面倒ご記入ください。
- このアンケートは、延市計画課の担当者様（オーナー、店長様）がご担当手続きによろしください。

- 問西際の最後に、QUOカードの送付先（住所・氏名）をご記入ください。
- ご記入が終わったら調査票は、専用の封筒封印に入れ、**12月1日（日）までに**お近くの郵便ポストへ投函してください。返却用封筒に切手を貼る必要はありません。

問合せ先

【アンケート調査実施機関】（担当：延市）TEL：03（3374）3878（直通）
株式会社セーニコソーシャルネット（担当：延市）TEL：03（4560）2635（直通）

- 今回は実験という形で行いましたが、南北区道の歩行者優先化の取組みについて、皆様のご意見をお聞かせください。

豊島区は歩行者が安心・快適に通行できる空間づくりを進めています。

【南北区道の歩行者優先化について】



歩行者優先化実験の南北区道

歩行者優先化実験の南北区道



歩行者優先化実験の南北区道	歩行者優先化実験の南北区道
歩行者優先化実験の南北区道	歩行者優先化実験の南北区道

- 現在の南北区道は、休日は特に歩行者が多く、車道に歩行者が混在しています。
- また、車道通行規制がされていないため自動車も通行し、車両と歩行者が混雑して危険な状況です。

- また、2020年（令和2年）夏に、旧豊島区役所の跡地に「Hareza 池袋」の開業が予定されており、「Hareza 池袋」の開業により豊島駅東口地区周辺を通行する歩行者がさらに増加すると想込まれています。

- このため、豊島区では「人が主役」となるまちづくりを目指し、南北区道を歩行者優先の空間にしたいと考えています。
- （引：新宿モア・南街、丸の内通り）

- そこで、南北区道において車両の通行を抑えもらい、歩行者が安全・快適に通行できる空間を確保する実証実験を11/9（土）・10（日）・16（土）・17（日）の4日間実施いたしました。

- むろ、平成29年度に今回と同様の歩行者優先化の実証実験を行った結果、歩行者交通量は10～30%増加しました。
- また、実証実験実施中に来場者にアンケートをしたところ、約7割がこの取り組みを今後も実施すべきとの回答でした。

- 今回は実験という形で行いましたが、南北区道の歩行者優先化の取組みについて、皆様のご意見をお聞かせください。

アンケート調査票

1. はじめに、以下の質問についてご回答をお願いします。

品質 1-1. 事業拠点をお選びください。（1つに○）

- ① 飲食店（レストラン、居酒屋、カツ屋等） ② コンビニエンスストア ③ 小売店（雑貨店、百貨店）
④ 小売店（その他） ⑤ オフィス・事務所 ⑥ その他（ ）

品質 1-2. 店舗名と営業時間をお答えください。

- 店舗名（任選）： _____
■営業時間： _____～_____ (※) 営業員がいる時間： _____～_____

2. 実証実験全般についてお聞きします。

品質 2-1. 実証実験中、通常とは比較して歩り上げや歩幅は増えましたか。（1つに○）

- ① 通常より歩り上げや歩幅が増えた ② 通常と変わらなかった ③ 通常より歩り上げや歩幅が減った
④ 実証実験は定休日だった ⑤ オフィス・事務所のためわからぬ ⑥ その他（ ）

品質 2-2. 実証実験中、脚部車輪や踏み台による影響はありましたか。（1つに○）

- ① 影響はありませんでした ② 入出庫の際踏み台を使つたが、深刻な影響はなかった
③ 入出庫の際があり、影響がでる時があった ④ 実証中の定休日だった
⑤ オフィス・事務所のためわからぬ ⑥ その他（ ）

品質 2-3. 荷物を配送する運送事業者に対し、実証実験の室内や協力の要請などはされましたか。（あてはまるもの全てに○）

- ① 物に荷物や荷物搬入などはしていない。 → 質問 2-4（一覧下）にお読みください
② 実証実験のチラシや便りはきルールのチラシを配布した
③ 実証実験及び便りはきルールのチラシの内容を丁寧に案内した
④ 実証実験の料金となる通路やがん上昇面は表示するよう要請した
⑤ 入前・出前・荷物の荷物を差し戻すよう要請した
⑥ その他（ ）

▼ 質問 2-4 に該当して回答されたの方のみ、お答えください。▼

品質 2-4. 実証実験の室内や協力要請を行なかつた理由は何かですか。（あてはまるもの全てに○）

- ① 他人は面接、会議・事務所の責任ではないから
② 入前・出前の際に荷物を預け置きを設定しており、前日や朝に荷物を預け置きすることはできなかっただけ
③ 送達事業者のドライバーと送り受けがなかつたから
④ 便りはきは、品質・事務所のないことに困ったから
⑤ 其他の地域に転勤でなかなかたから ⑥ その理由： _____
⑦ 実験力こそを大切めて知つたから
⑧ 土・日に入出庫や荷物がないから
⑨ その他（ ）

<ウラ面に続く>

3. 商圏区道における歩行者を優先した空間つくりについてお聞きします。

別紙の「ご案内文」の裏面や「便りはきルールのチラシ」をお読みになつてから、お答えください。

品質 3-1. 商圏区道の現状や歩行者の通行行動に多く修正の午後は南北道を歩行者優先の空間にすることがあります。

いて、あなたはどう思いますか。①～⑤のあてはまる箇所に○をつけてください。

〔回答方法〕	あてはまる箇所に○を1つ、付けてください				
＊＊＊開設時間＊＊＊					
① 土曜日は歩行者が多くなっています	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
② 通路が狭く、歩行スピードが十分ではない	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
③ 自動車の通行で歩行者が危険を感じます	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
④ 街並みが古めで歩行者が危険を感じます	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑤ 街並みが古めで歩行者が危険を感じます	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑥ 商圏区道が現状を改善する企業があると想う	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑦ 自転車の通行を規制して歩行者優先の空間にするべきだと思う	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑧ 商圏区道を歩行者優先の空間にするのに苦労している	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑨ 便りはきルールが付けると良い	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

▼ 質問 3-1 のBに該当して「あてはまらない」「あまりありますまらない」と回答された方のみ、お答えください。

品質 3-2. 便りはきルールは必要ないと思う理由は何かですか。（あてはまるもの全てに○）。

- ① 商圏区道が車両通行規制になれば、誰も走まわれたらしく問題が生じるから（規制の範囲が車両通行規制の範囲）すると思うから
② 商圏区道が車両通行規制になれば、人間・車両・車両所持で行われるから
③ 路上駐車は、自転車・歩行者・車両所持の責任者ではないから
④ 入前・出前の曜日や時間帯を運送業者に指定しておき、曜日や時間帯を守らなければいけないから
⑤ 便りはきルールが付けると良い
⑥ その他（ ）

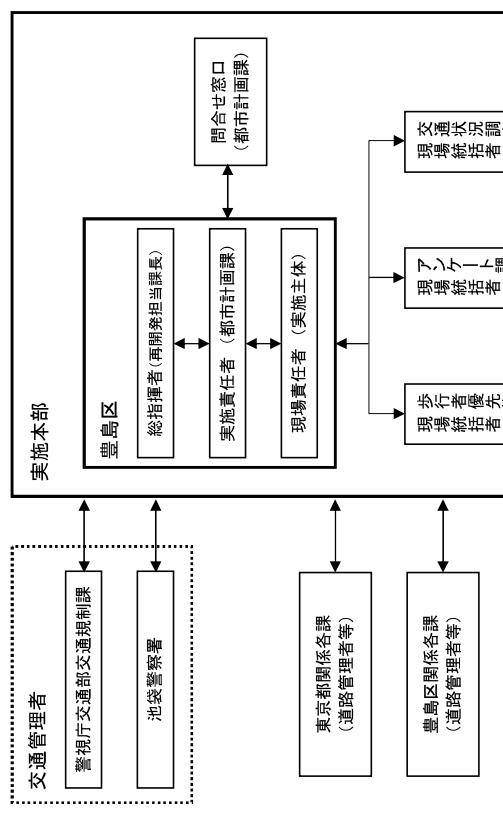
〔Q10〕カードの添付先（住所・氏名）をご記入ください					
郵便番号：〒 _____ 住 所： _____					
お名前： _____					

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。

6. 実証実験の実施体制

(1) 実施本部の設置と現場の実施体制

- ・豊島区都市整備部都市計画課再開発担当課長を総指揮者とする「池袋副都心交通戦略実証実験実施本部」を豊島区役所内に設置する。
- ・実証実験の実施体制は以下のとおりとし、交通管理者（警視庁交通規制課、池袋警察署）及び道路管理者、東京都及び豊島区関係各課等と連携を取りながら安全かつ円滑な実験の実施に努める。



(2) 実施マニュアルによる作業手順の確認・安全対策など

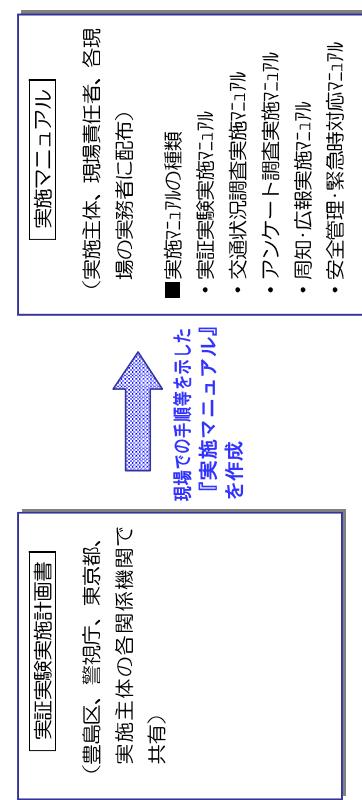
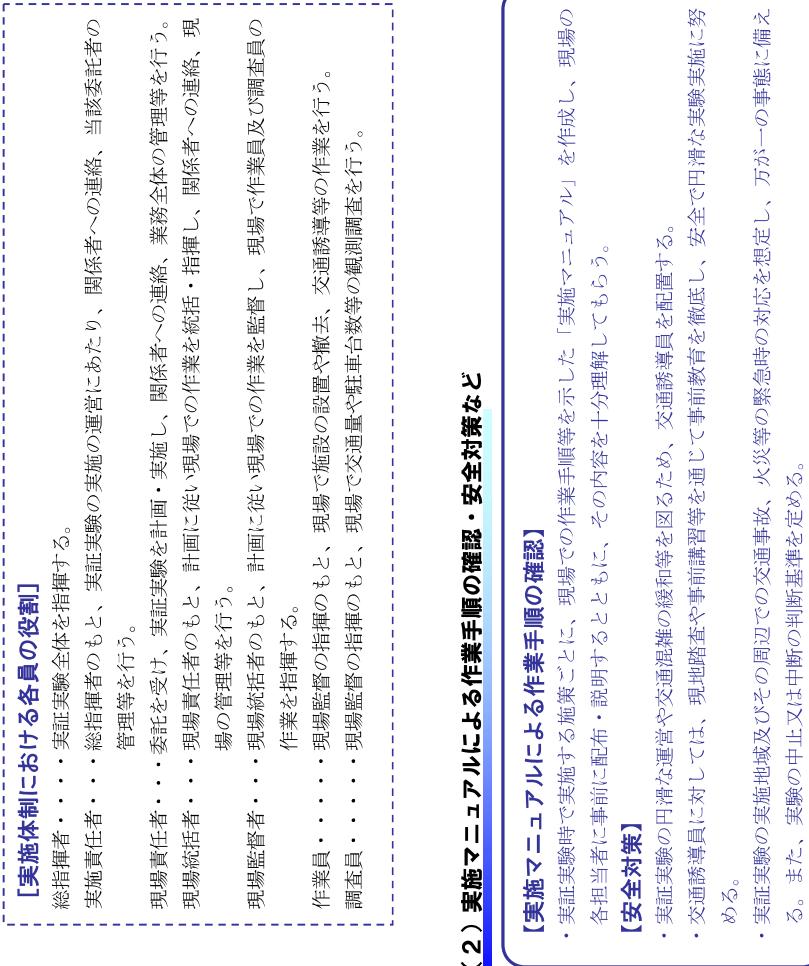


図 実証実験の実施体制（案）

VII. スケジュール

	2019年						2020年											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	
ハレザ池袋													オフィス棟工事					東京オリンピック・パラリンピック
南北区道整備	設計												新ホール地オーブン					グランドオープン
南北区道歩行者優先化 (車両通行規制)							関係機関協議											グランドオープンと合わせて南北区道の歩行者優先化を実施することを目標とする
荷さばきルールの策定							案の検討											交通規制実施
池袋スクエア・グローブ 立地法手続き	条件整理						事業者・東京都協議											ルール化の検討
交通戦略(更新版)の策定	KPI設定方針 の検討						KPIの設定						修正等					周知
交通検討部会														再生委員会にて承認 策定				
															●	●		第5回
																		第4回
																		第3回

実証実験
実証実験結果の報告
実証実験内容の確認
KPIの設定の経過報告
KPI設定の経過報告
南北区道の車両通行規制に伴う荷さばき対策の方針の確認

関係機関協議
案の検討
事業者・東京都協議
KPIの設定
修正等
再生委員会にて承認
策定

荷さばきルール
KPIの設定方針
の検討

池袋スクエア・グローブ
立地法手続

南北区道歩行者
優先化(車両通行規制)

交通戦略(更新版)
の策定

交通検討部会



図 「ハレザ池袋」建物配置図



図 「ハレザ池袋」と南北区道のイメージ